

避難所運営支援

平成28年 熊本地震 川崎市職員災害派遣

避難所運営支援業務から 見えたもの

多摩区役所 危機管理担当
生涯学習支援課

岡田 和樹
柴野 由梨

本日の内容

避難所運営
支援業務

課題と対応策
緊急期

課題と対応策
応急復旧期

熊本市

熊本城

碩台小

市役所

帯山西小

500m

引用google map

避難所
(熊本市役所)



市役所1階の様子

避難所
(碩台小)



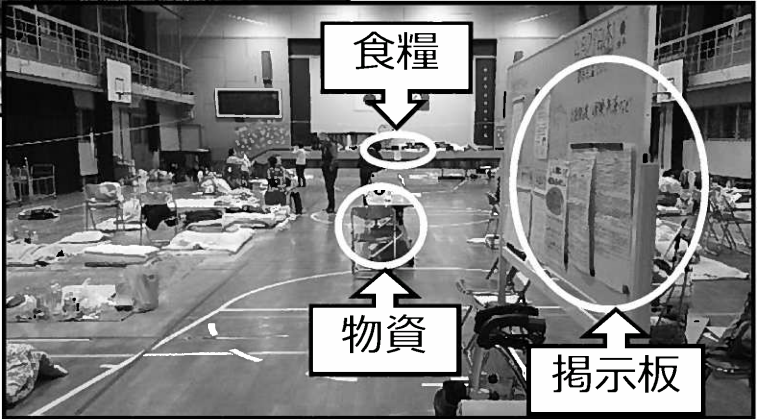
校舎



高齢者・女性が多い



食糧 (各自自由)



避難所内の様子(出入口から撮影)

避難所 (帯山西小)



避難所の様子

熊本市内の様子 中央区の町並み



中央区内



子飼商店街（碩台小付近）



避難者の店舗（熊本城付近）



神社（碩台小付近）



コンビニ（碩台小付近）

熊本市内の様子 銭湯

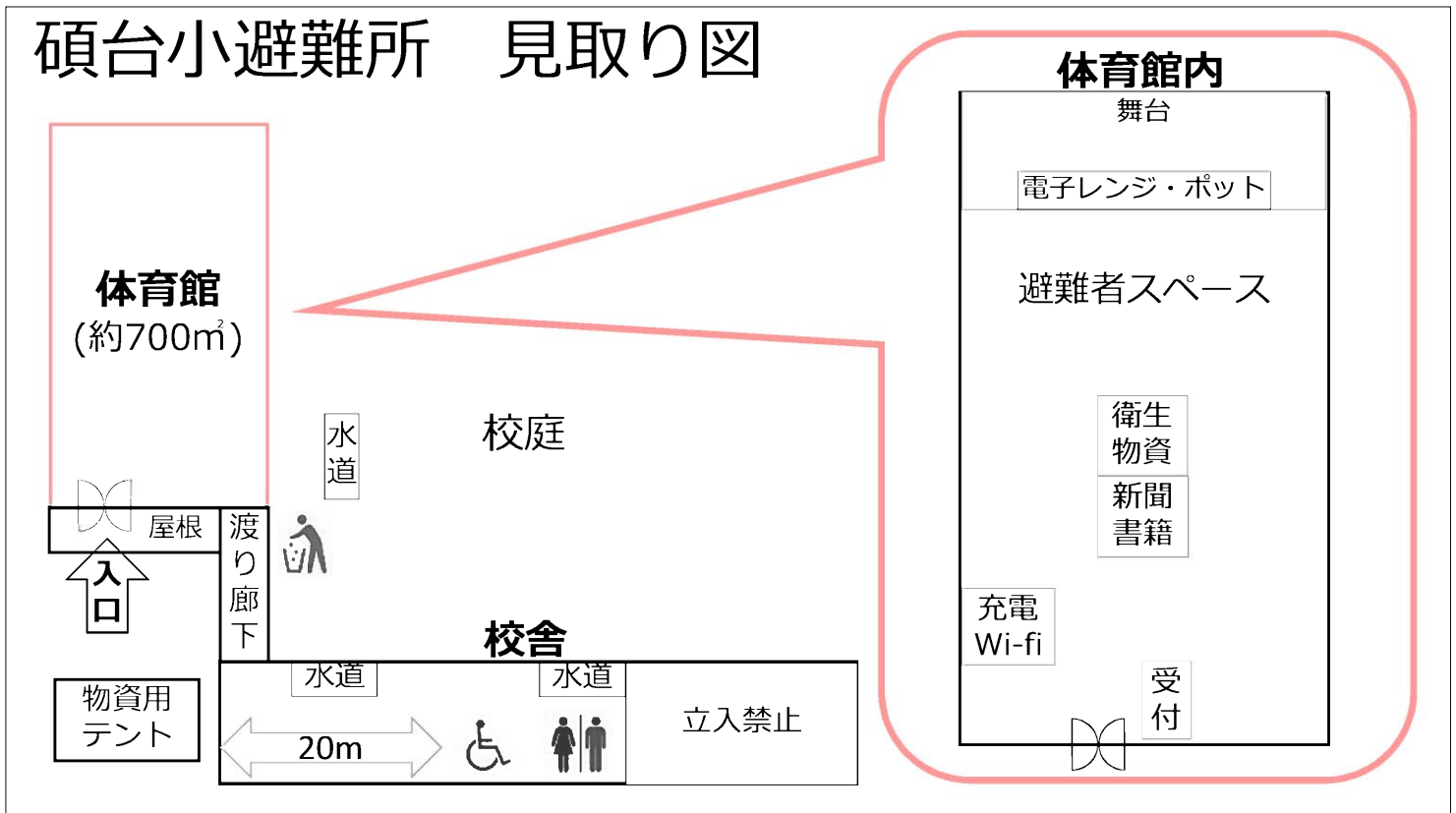


避難所状況

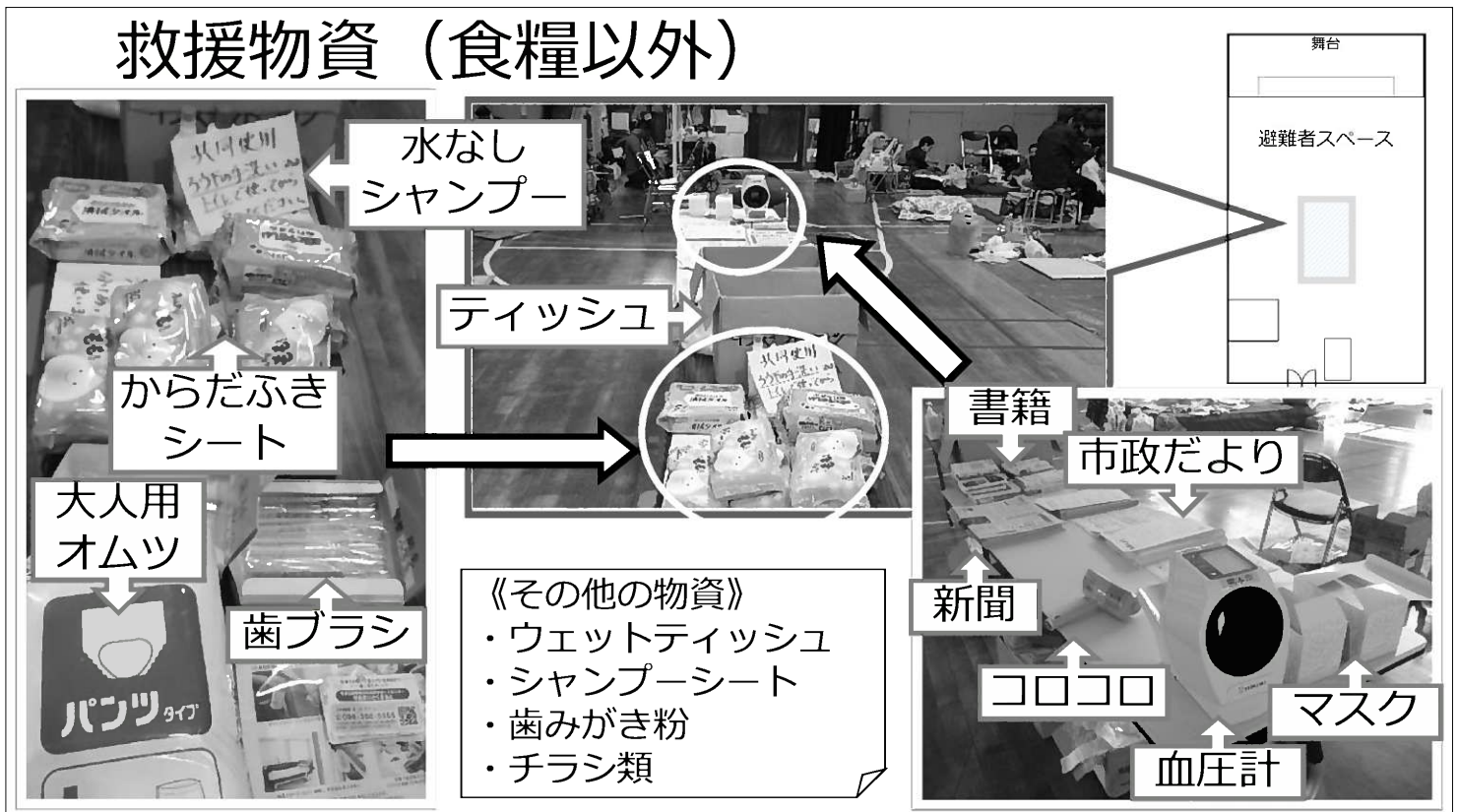
(碩台小・帯山西小)

避難所		小学校 体育館・校庭（休校中）			
運営者	地域	避難者、PTA、町会・自治会等）			
	職員	熊本市	学校関係者	川崎市	計
		1～2人	1人	2人	4～5人
避難者	数	昼；30人未満	夜；50人超	減少→横ばい→微増	
	特徴	高齢・独居の方（特に女性）多数、子ども連れ世帯			
	理由	余震に対する不安、家屋損壊、家屋内散乱			
環境	水道	校舎内			支援職員 も同一
	トイレ	校舎内 （碩台小） ／体育館内 （帯山西小）			
	食事	救援物資（レトルト、缶詰等）、自力調達			
	風呂	銭湯、自宅			

碩台小避難所 見取り図



救援物資（食糧以外）



1日のスケジュール（碩台小避難所の一例）

時刻	主な業務	支援職員
…	夜間監視・トイレ付添い	起床
6	点灯	
…	避難者入出確認、物資管理	朝食
10	物資配給受け取り・依頼	
11	現地本部へ避難者数報告	昼食
…	避難者・DMAT・行政等の各種対応、物資管理	入浴
19	現地本部へ避難者数報告、避難者入出確認、物資管理	夕食
23	消灯	
…	夜間監視・トイレ付添い	就寝

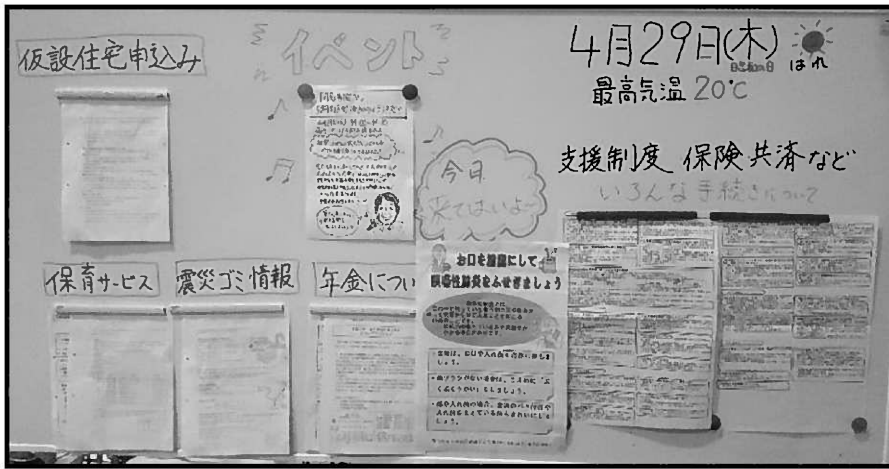
この他、各種業務あり

避難所運営支援業務（概要*）

* 碩台小避難所

行政	全避難者 対応	避難者受付、入出確認、健康状態確認、自宅状況調査確認、避難所内の居場所確認・調整、情報伝達
	各避難者 対応	高齢者・体の不自由な方の生活補助(起立、トイレ等)、ボランティアに関する申請受付、依頼及び問合せ
	救援物資	救援物資のニーズ調査、自衛隊依頼及び受入れ、他避難所からの物資調達、物資管理、物資配給
	管 理	施設管理者(校長)、避難所運営会議との報告・連絡・相談、夜間監視(不審者対策、トイレ付き添い等)、廃棄物管理、避難所内清掃（主に避難者）
	熊本市	熊本市との連絡・報告、調査・回答（避難者数の定時報告など）
行政	川崎市	川崎市危機管理室、現地本部との連絡・報告
	その他	災害派遣医療チーム（DMAT）対応

避難者対応 情報伝達



避難所掲示板

高齢者



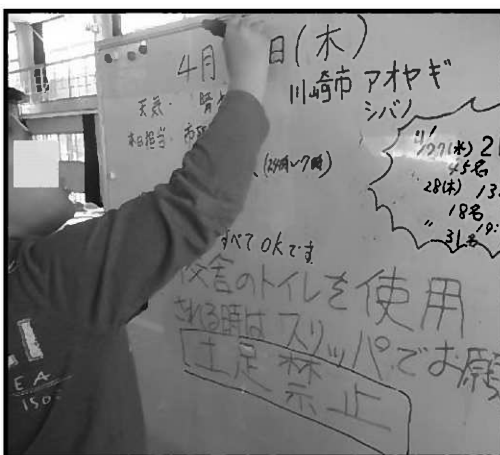
紙面の文字が小さいと
内容を確認しない。
インターネットを
使用しない。



要点の書き出し
声かけによる周知

高齢者、障がい者、外国人、アレルギー、女性 etc.
⇒ 特有のニーズへの対応・配慮

子どもたちによる活動



避難所掲示板の記入



避難所内でのボランティア活動



受付の手伝い

自分たちができるボランティア活動 ➡

- ◆ 避難者：心のケア（話し相手）
- ◆ 子ども：居場所づくり・自立

課題と対応策 緊急期

- 1 避難所自主運営の確立
- 2 避難所ネットワーク
(モノ・ヒト・情報の共有)
- 3 衛生管理
- 4 避難者支援
- 5 外部支援の受け入れ
- 6 一人ひとりの意識向上と備え

3日間

4/16～

緊急期

約1カ月間

4/19～

応急復旧期

緊急期（発災後3日間：4/16～4/18）

状況

ライフラインSTOP



余震800回以上



震度5以上

×4回

震度4×11回*

*熊本市中央区

**各避難所へ
市民が殺到！**

**市内避難者
100,000人以上**



中央区内 指定避難所
避難者数（最多時）

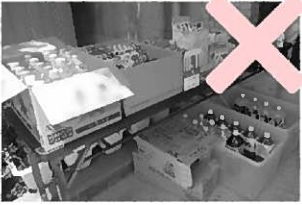
帯山西小学校 約500人

碩台小学校 約300人

緊急期（発災後3日間：4/16～4/18）

課題 避難所へ来たけど...

物資不足



人材不足

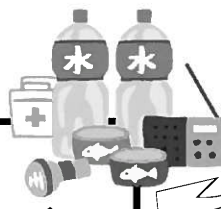


情報不足



対応策

実践的な訓練と備蓄
自助（共助）で生き抜く！



平常時の備えが大切

- * 防災意識・知識
- * 備蓄3日分（水と食糧）
- * 地域でのつながり（訓練）

課題と対応策 応急復旧期

避難所運営
支援業務

課題と対応策
緊急期

課題と対応策
応急復旧期

3日間

4/16～

緊急期

約1カ月間

4/19～

応急復旧期

応急復旧期（4/19～）

状況 避難生活の公衆衛生の変化

疲労感



運動不足



物資の偏り



社会環境の変化

- ◆ ライフラインの復旧
- ◆ 店舗（コンビニ等）の再開
- ◆ ボランティアの受け入れ



心身の健康悪化

- ◆精神的 不安（余震、今後の生活 etc.）
- ◆身体的 感染症、食中毒、栄養管理、水分摂取（熱中症、便秘 etc.）



応急復旧期（4/19～）

課題



先行きの不安

今後の衣食住は？
余震はいつまで…



疲労・ストレスの蓄積

避難生活はいつまで？
他の避難者が気になる…



被害状況の格差

家は壊れどこに住む？
頼れる人もいない…



様々な被災状況にある避難者の
心身の健康悪化



応急復旧期（4/19～）

対応策 避難者の心身のケアと自立支援

支援受け入れ
体制の整備

避難所生活の環境整備
快適度向上

生活再建に向けた
自立・自活



時期に応じて必要性を見極め、避難所生活を支援！

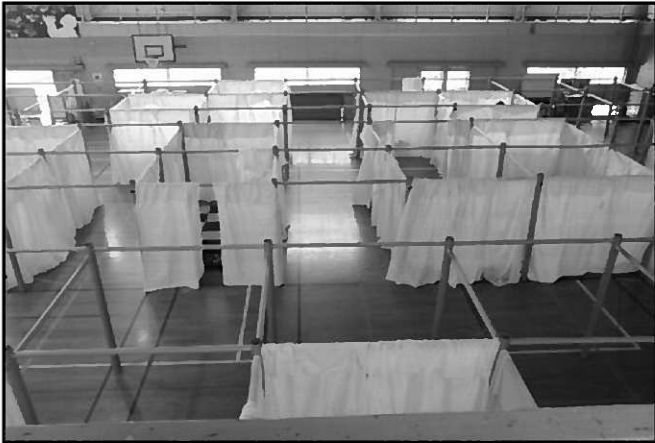
応急復旧期（4/19～）

・プライバシーを確保するための工夫 ～帯山西小学校での実例～



応急復旧期（4/19～）

- ・プライバシーを確保するための工夫 ～帯山西小学校での実例～



応急復旧期（4/19～）

- ・プライバシーを確保するための工夫 ～帯山西小学校での実例～



応急復旧期（4/19～）

・プライバシーを確保するための工夫 ～帯山西小学校での実例～



応急復旧期（4/19～）

プライバシーを確保するための工夫 ～帯山西小学校での実例～

居住スペース



応急復旧期（4/19～）

スペースの有効活用

～帯山西小学校での実例～

救護所スペース



救援物資保管スペース



応急復旧期（4/19～）

スペースの有効活用

～帯山西小学校での実例～

運動スペース



談話スペース



情報スペース



川崎市総合防災訓練 サブ会場

川崎市立稲田中学校

8月28日(日)

午前10時00分～
午後12時00分

ペット同行避難
防災ボランティア
防災キャンプ
防災最新グッズ

熊本地震
避難所再現



まとめ

～派遣業務で見たもの～

避難所支援業務は、

- ・24時間対応
- ・総合業務

24h

被災地職員との連携

学校・地域・避難者との
コミュニケーション



訓練・備えは完璧でなくても、無駄ではない。

☆避難者、地域の方、先生、皆さんからの☆

☆「ありがとう」「お疲れさま」に感謝☆



避難所運営支援業務から見たもの



教育的支援

熊本地震 支援業務 派遣報告会

熊本地震支援業務 川崎市教育委員会活動報告



川崎市教育委員会
川崎市総合教育センター
特別支援教育センター
近藤 春樹

1. 支援業務の概要

- 学校再開に際し、**特別支援学級の児童・生徒**の指導に関する支援・指導助言を行う。

→ 1週間単位で各学校に派遣され、詳細な業務に関しては**各校の校長の指示**に従う。



派遣期間・派遣先

1. 支援業務の概要

	派遣期間	派遣先	派遣者
1	5/14(土)～21(土)	西原小学校	近藤 春樹(特支センター)
2	5/21(土)～28(土)	西原小学校	河原 正男(高津区 区担当)
3	5/28(土)～6/4(土)	西原中学校	西谷 秀人(幸区 区担当)
4	6/4(土)～11(土)	西原中学校	倉賀野 滋(多摩区 区担当)
5	6/11(土)～18(土)	託麻東小学校	渡辺 修宏(麻生区 区担当)
6	6/18(土)～25(土)	清水小学校	新山 英樹(川崎区 区担当)
7	6/25(土)～7/2(土)	清水小学校	米倉 竜司(高津区 区担当)
8	7/2(土)～9(土)	清水小学校	遠藤 英麿(宮前区 区担当)
9	7/9(土)～16(土)	清水小学校	山本 直(麻生区 区担当)

実際の業務(第1週)

1. 支援業務の概要

日程	業務内容・行ったこと
5/14(土)	熊本市教育委員会 業務説明
15(日)	宿泊場所 ⇄ 西原小学校の下見
16(月)	支援級見学、1年生見立て→支援方法の提案、要支援児童の支援(4年)
17(火)	2年生見立て→支援方法の提案、要支援児童の支援(4年)
18(水)	3年生見立て→支援方法の提案、要支援児童の支援(4年)
19(木)	4年生見立て→支援方法の提案、要支援児童の支援(4年)
20(金)	5・6年生見立て→支援方法の提案、要支援児童の支援(4年)
21(土)	熊本市教育委員会 業務報告

1. 支援業務の概要

他の派遣者が行った業務（一部紹介）

＜小学校＞

- ・専門教科（体育）に関する指導、助言。
- ・T2として授業に参加し、気になる子を支援。
- ・支援学級のサポート。



＜中学校＞

- ・支援学級に入ってサポート。
- ・放課後の支援会議に参加し、取り組みへの助言。
- ・支援会議で教育的ニーズのある生徒の支援について一緒に考える。

2. 支援業務から得られた課題と対応策

＜全体を通して＞

- ・**災害からの復旧と日常生活を送ることを、同時に並行的に行う**ことのメリットはかなり大きいと感じられる。

→「**学校再開**」のように**日常生活を取り戻せたと感じられるようなこと**は優先事項として進めていく。

2. 支援業務から得られた課題と対応策

<派遣要請を受ける立場から...>

- ・**専門知識**が要求される場面も多く、**特別支援教育に精通している者**が行けた方がよかった。

→**支援学校の総括教諭クラス、地域支援部**などの派遣も視野に入れてみてはどうか。

2. 支援業務から得られた課題と対応策

<派遣要請をする立場から...>

- ・派遣される立場の者にとって、**業務が見えない不安**は大きかった。

→**現場のニーズ**をより**明確**にして依頼する。

もしくは、専門的知識が必要となるような**特別支援教育に関する業務**は、**川崎市内の人材**で担当し、派遣要請としては**教育活動全体のサポート**として依頼する。

罹災証明発行

り災証明書 受付・発行業務

●期間

第1陣：5月 9日（月）～ 14日（土）

第2陣：5月16日（月）～ 21日（土）

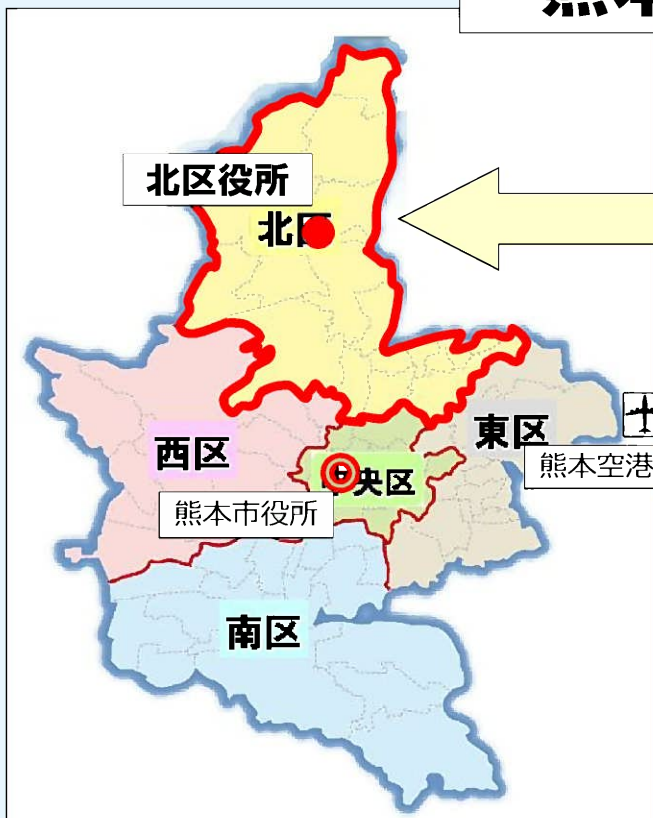
●業務内容

- ・り災証明書発行に係る相談・受付
⇒ 被害状況の聞き取り
- ・り災証明書の発行
(第1陣は「一部損壊」のみ発行)

●派遣先

熊本市北区役所

熊本市北区の概要



人口・面積

人口：143,212人

面積：115.35km²

(参考)

幸区人口：162,279人

川崎市面積：144.35km²

震度

4/14 (木) 21:26 (前震)

震度5強

4/16 (土) 1:25 (本震)

震度6弱

受付の様子



第1陣

第1陣（5/9～14）までは担当課（福祉課）前の廊下で相談の受付

第2陣（5/16～21）からは
会議室での受付・発行業務を開始



第2陣



市・区の様況・対応等

- 被災者向け支援制度説明の冊子が4/28（前震の2週間後）に作成されていた。
- り災証明書の発行業務について、担当課の特定の職員だけが理解している状況
- 区によって相談・受付件数の差が大きい
 <第1陣派遣時の相談件数>
 中央区：約500～600件／日
 北 区：約 60～70件／日
 ⇒ 派遣時には、既に約5,000件受付済

（4/28時点）被災者向け支援制度説明の冊子

第1版

平成28年熊本地震被災者支援制度
（H28.4.28現在の支援メニュー）

お問い合わせは
「被災者支援情報ダイヤル」

0120-013-572
午前9時～午後8時（土日祝日含む）
※4月28日（木）開設



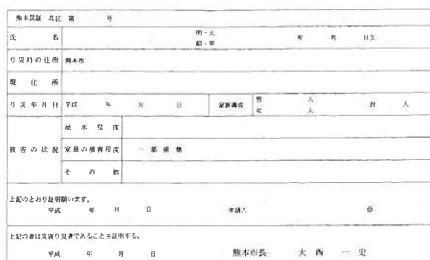
熊本市



現在配布している
「ガイドブック」

被災された市民の状況

- 土地柄、台風が多いため、風雨に対する備えはしていたが、地震に対する備えは十分だったか？
⇒「大地震は遠くで起こるもの…」「まさか熊本で…」
- り災証明書は「何で必要なの？」
⇒ 派遣時（発災後3週間）には、各種支援制度でり災証明書を「すぐに」必要な人の受付は、ほぼ終わっていた？
- 待ち時間の長い（約3～4時間）中央区役所を避け、車で40分かけて北区役所に来庁された方もいた。（受付は他の区役所でも可）
- 川崎市からの応援職員と分かると市民の方からお礼を言われることもありました。



り災証明書（手書き）様式

今、川崎でできること

- 発災時に「各種支援制度の案内」や「り災証明書の受付・発行」をスムーズに行うことができる体制づくり
- 市民の「防災意識の向上」に向けた普及・啓発
⇒ 防災への意識・関心が高まっている「今」だからこそ
- 他都市からの応援職員を受け入れるための環境確保
⇒ 宿泊施設は十分か？
(地域防災計画では県立高校等)
移動手段は確保できるか？
(現地では、バス・市電のパスカードが支給されました。)



建物被害認定調査

平成28年7月26日

建物被害認定調査業務派遣の報告

財政局 税務部

資産税管理課 家屋・償却資産係長

本報告の進め方

1. 派遣先(熊本市中央区及び東区)の概要について
2. 川崎市における建物被害認定調査業務の派遣体制について
3. 建物被害認定調査業務について

派遣先（熊本市中央区及び東区）の概要について

熊本市 約 390 km²
 うち、中央区 約 25 km² (6.4%)
 東 区 約 50 km² (12.8%)

※ 川崎市 約 143 km²
 うち、麻生区 約 23km²
 中原、高津及び宮前 約 50km²

熊本市 約 74万人
 うち、中央区 約 19万人
 東 区 約 19万人

※ 川崎市 約 148万人
 うち、多摩区 約 21万人
 麻生区 約 18万人



派遣先の概要について(家屋棟数)

家屋棟数

熊本市
 木造家屋 182,688棟
 非木造家屋 59,993棟



川崎市における建物被害認定調査業務の派遣体制について

・ 派遣日程

第1陣	平成28年	5月1日	～	5月7日	第11陣	平成28年	6月30日	～	7月7日
第2陣	"	5月8日	～	5月14日	第12陣	"	7月7日	～	7月14日
第3陣	"	5月15日	～	5月21日	第13陣	"	7月14日	～	7月21日
第4陣	"	5月22日	～	5月27日	第14陣	"	7月21日	～	7月28日
第5陣	"	5月29日	～	6月3日	第15陣	"	7月28日	～	8月4日
第6陣	"	6月3日	～	6月9日	第16陣	"	8月4日	～	8月11日
第7陣	"	6月9日	～	6月15日	第17陣	"	8月11日	～	8月18日
第8陣	"	6月15日	～	6月20日	第18陣	"	8月18日	～	8月25日
第9陣	"	6月20日	～	6月25日	第19陣	"	8月25日	～	8月31日
第10陣	"	6月25日	～	6月30日					

派遣人員等

- ・ 第1陣～第10陣については、1陣当たり4～6名を派遣

※ 半数以上が家屋の評価実務経験者を派遣

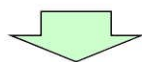
- ・ 第11陣～19陣については、4名を派遣

※ 全員が家屋の評価実務経験者を派遣

建物被害認定調査業務について

・ 建物被害認定調査業務の概要

地震等の災害により被災した建物の「被害の程度（全壊や半壊など）」を認定する調査業務



認定結果に基づいて、被災された方々に「り災証明書」を発行

※ 6月22日時点で・・・

申請件数 ⇒ 約 55,000件

・ 被害の程度

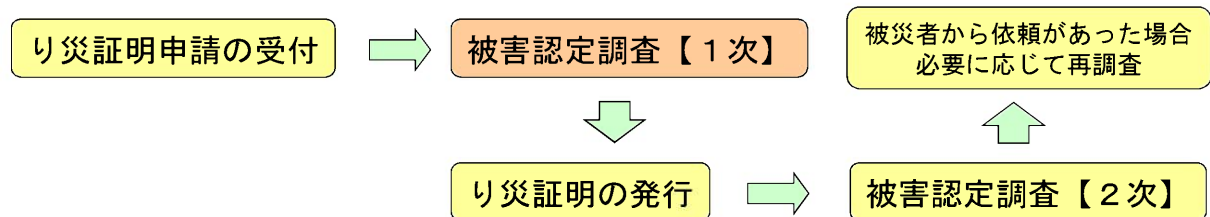
建物の被害の程度については、国（内閣府）の認定基準による

被害の程度

損害の割合が 50%以上	⇒	全壊
損害の割合が 40%以上 50%未満	⇒	大規模半壊
損害の割合が 20%以上 40%未満	⇒	半壊
損害の割合が 1%以上 20%未満	⇒	一部損壊

建物被害認定調査業務について

・ 建物被害認定調査業務の流れ



・ 建物被害認定調査【1次】の概要

被害の認定は、「内閣府指針」に基づき、建物の『屋根（最大で15%）』『外壁（最大で75%）』『基礎（最大で10%）』の部位分に損害割合を求めて、これらを合計して一棟全体の被害程度を判定

この認定方法は、『屋根』大部分（75%）が『外壁』壊』となるケースが多い。



のウェイトが25%であるため、のとされるため、『一部損

サイディングボード

建物被害認定調査業務について

税務経験を生かして、調査にあたって注意した点

- ① 「初期対応」を慎重かつ丁寧に行うこと

不信感を与えない

- ② 相手の主張を最後まで的確に「聴」くこと

実際には、相当の忍耐力を要する

- ③ 誠意を持って説明・回答すること

できる限り専門用語を使わず、
わかりやすい言葉で説明

- ④ 再度の調査の実施をいとわないこと

理解が得られない場合は、2次調査の申請を案内

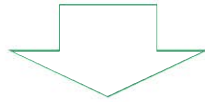


住民からの信頼

最後に

今回の建物被害認定調査業務での経験をもとに、これからの業務に生かしていくべきこと

大規模災害が発生した後、**り災証明書発行業務の迅速な対応**が求められる。



震災が起きてからではなく、神戸市、新潟市、仙台市、熊本市の経験を生かし、事前に『誰が』、『何を』、『どのように』すべきか決めておくことが肝要！

別表 阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震で観察された問題比較

問 題 (例)	1995 年 阪神・ 淡路 大震災	2011 年 東日本 大震災	2016 年 熊本地 震
職員や家族の死亡・行方不明	○	○多数	(注1)
災害対策拠点の(流失・)損壊	○	○多数	○
家族の安否不明による士気低下(業務に専念できず) (注2)	—	○多数	—
被災状況、避難所開設状況、ライフラインの状況などの情報把握の遅滞(人員不足、信頼性の高い通信手段の不足、要領の未整備)	○	○	○
避難者・安否不明者等の把握(名簿整理)の遅滞	○	○	○
避難所不足、避難所外避難者への支援の遅滞	○	○	○
多数の死者・行方不明者の捜索・処理・埋火葬の混乱	○	○	—
震災関連死	○	○	○
地震の揺れによる火災(通電火災を含む)	○	○	△
津波火災 (注3)	—	○	—
福祉避難所、福祉仮設住宅の不足 (注4)	—	○	○
帰宅困難者	—	○	—
ガレキの集積場の不足	○	○	△
被害認定業務の混乱、罹災証明書発行の遅滞	○	○	○
用地不足	(注5)	(注6)	△

(注1) 阿蘇市で50代男性職員が5月下旬に死亡(自殺)。男性は復旧作業や避難者対応に従事していた。

(注2) 東日本大震災は発震が金曜日の14時46分であったため、安否確認問題が大規模に発生した。

(注3) 火災の4割は津波を原因とするものであった。

(注4) 阪神・淡路大震災後に「福祉避難所」、「福祉仮設住宅」の考え方が災害救助法に取り入れられた。

(注5) 応急仮設住宅建設地、ゴミ・ガレキ集積所、応援部隊駐留地、ヘリポート、物資集積場所、避難場所、仮設教室建設地などとの競合は多数発生。

(注6) 津波から安全な土地が特に不足。それにより、応急仮設住宅建設用地や移転用地の不足が生じた。

X年Y月Z日、大規模地震が発生する・・・何ができて、何ができないのか！！

としては理想的ですが、防災対策・マニュアルの改善に時間がかかるのなら、1の訓練、すなわち局・部課単位でもやらないよりかやる方がよいでしょう。まずは、各局単位で、それでも分析に時間がかかるのなら、各部や各課単位で、輕易に、訓練に訓練を重ねて改善していただきたいと思っています。

派遣職員の経験・教訓を、市民にいかに伝えるかという、もう一つの重要な観点からは、各区役所は、優先的に避難所運営訓練を実施する必要があります。また、受援力向上という観点からは、防災関係機関と災害時応援協定などを締結するだけでは不十分であり、協定の実効性向上のため、発災時の連絡体制の構築や具体的な運用のあり方などについて調整・協議を進め、図上訓練や実動訓練を重ねる必要があります。これまた、調整・協議に時間がかかるようであるならば仮置きでもよいでしょう、応援職員の執務スペースや宿泊・駐車場など、できる準備・訓練を進める柔軟な対応が必要であると感じています。

ある自治体の水害に対する防災訓練に訓練評価員として参加した時の事です。その地区の消防団の倉庫に真新しい救助用のボートが保管されていました。新品だから最近装備したのかと思って尋ねたら、そうではありませんでした。何年も前に装備をしたそうですが、その地区では、数年、水害は発生していませんでした。ということは、救助用のボートを大切に保管しているのみで使ってはいないことになります。実態は、驚くことに、救助用ボートを使用した訓練は一度もされていませんでした。詳細なマニュアルを準備してもマニュアルどおり動けるのか？新しい装備品を入れてもそれを使いこなせるのか？動けるように、使いこなせるように訓練をしていくことが重要です。

訓練でできないことは実災害発生時にはできませんよ。どうか、訓練を進めて下さい。いざ、訓練です！！

*DMATの『病院避難の理由となる「建物倒壊の恐れ」を専門家がない早期の段階で誰が判断するのか』という問題の難しさを感じさせられた。

*避難所運営は地域性の違いから（共助の度合い）から一律の避難所運営とはいかない。事前準備も重要だが、現場での柔軟性や発想の大事さを感じた。

*避難所運営支援業務は24時間現地で寝泊まりしての支援で、大変ハードな内容だと感じた。派遣職員の健康状況の把握等必須であると思った。

*避難所運営支援は、発災時～復旧期にかけて職員に求められる課題が変化していくというのは大変興味深かった。

*特に被災者に近いところで支援されていた避難所運営支援業務の中で、被災者の方々を含めた活動紹介がされていたが、なかなか思うように運営が進まない状況も、避難所にいる方々の自助、共助が大きな力となっていたこと。

*保健師や健康安全研究所などからも避難所運営支援や衛生関係の協力がされていたことが印象深い。

* 社会福祉派遣報告の中で福祉避難所について説明があったが、一般的にはあまり知られていないと感じた。障害者等の弱者に対する支援も重要と思った。

*DNA検査システム。こういう支援もあるのかと印象に残った。

* 自立を意識した寄り添い支援の必要性

*教育的支援業務での「日常生活に戻った」という支援として重要と感じた。

*上下水道局の報告は、熊本の人々のライフラインに密接に係わる重要な仕事だったことを知った。目に見えない場所での仕事、援助に苦労がうかがえた。

* 水道の管理やごみ処理など住民のライフラインを復旧することは重要なことで責任あることだと思った。

*廃棄物関連支援で、頼まれたことだけやるのではなく、被災都市の事情を考えた主体的な支援が必要であり、現地でそれができたことに感銘を受けた。

*まちづくり局の発表で「平常時に対策、選択肢を充実させる」ということ。

*被災宅地危険度判定士という仕事があることをはじめて知った。人間の生命に関わる重要な支援だと感じた

* 応急仮設住宅は、被災者の孤立防止のための措置として、集会室やベンチが設置され、交流を促すような仕掛けを行っていることがとてもよい取組であると感じた。別の取組では、避難所で生まれたコミュニティが防犯にもつながっていたとの話もあり、普段から人とのつながりを生み出す仕掛けを考えていけたら良いと感じた。

* 仮設住宅の建設時にコミュニティづくり、地元建材を使うなどに配慮されていた点

- * 上下水道などの技術的支援は事前の準備、技術力の高さから比較的スムーズに行われていたような印象を受けた。一方、人が絡む避難所の運営などは想定外のことが起こり難しいと感じた。
- * 「地域の人への支えあう力」、「支援者も被災者」、「平常時に対策を充実させる」
- * 現場に応じた臨機応変な対応、随時、情報収集を的確に行えるよう日頃の備えが必要
- * 地震発生後で現地も混乱している中、派遣職員が自ら工夫して支援にあたっている話が印象的だった。
- * 想定外のことが次々に発生する。事前に想像力を働かせて検討することが重要
- * 支援職員に対するケアの重要性について印象深かった。被災者支援を行う上では、被災者とともに自分自身の健康管理を大切にするという思考が大切と感じた。
- * いかに職員だけでなく、他都市、民間企業、市民と共同で災害対策をしなければならないか実感した。
- * 共通した課題が「受入れ体制」の整備であった。ぜひ考えていきたいと思う。
- * 情報伝達のあり方を様々な場合を想定しながら準備していかなければならないと痛感した。
- * いずれの業務も「想定外」のことが発生している。支援業務は作業スピードや正確性が求められるので、様々な可能性を想定し、対応できることを広げていくことが重要かと感じた。
- * どの発表者の方も被災地での経験をしっかりと分析・検討し、今後の対策にかかそうとしている姿勢が感じられました。自身も被災地支援の経験を今後にかせるようにしたいと思う。
- * 各職場の報告を聞いていると現地での記憶が鮮明に思い出された。逆に言えば、あれだけ強烈な経験であっても、たった3ヶ月経つだけで、日常生活に埋もれてしまうことに気づき、我が事ながら非常に驚いた。
- * 川崎市職員が、市を代表して熊本へ派遣されたことはとても誇らしく思うと同時に、経験をいかし、川崎市に地震が起きた時に迅速に対応できるように日々考えていきたいと感じた。役立つ実践を繰り返したい。
- * 自分の領域にあげる業務をしっかりとやることが大事だと思った。
- * 発表にあった「訓練、備えは完璧でなくても無駄ではない。画一的な対策以外の幅広い視点でプラスαの対策を検討していく」そのためには自分でできる備蓄、市民ができる備蓄、実行できるものは即実行が重要。
- * 今回の報告と既存のマニュアルを再度読み直し、改善できることを考えたい。
- * 災害に対して完璧な用意は困難であると思うが、備えるとともに、こうした報告会で情報を共有し、高い意識を持ち続けることで広い視点をもって協力、対応がきると思った。
- * 避難所運営業務であったように、「支援業務での経験や知識を職員へ報告するだけでなく、市民とともに共有し訓練していく取組」が大切であると感じた。

VII おわりに

熊本地震の発生は、震度7の地震が2度も発生するなど、遠く離れた本市におきましても驚愕の事態が起きたとの思いであり、支援物資輸送を行うとともに、被災地への人的支援では8月末までに約380名の職員を派遣するなど、本市でできる可能な限りの支援を全市的な対応として取り組んできました。

熊本市では、本震発災当初に最大で約11万人にものぼる方々が避難しておりましたが、半年が経過し、仮設住宅等への入居などが徐々に進むにつれ、9月には全避難所が閉鎖されました。しかしながら、恒久的な住まいの確保や観光、経済活動の回復など、被災者の生活再建と被災地の復旧復興への道のりは、まだまだ容易なものではありません。

本市が発災直度から行ってきました短期派遣による人的支援活動は8月末で一連の派遣を終え、9月以降は中長期間での職員派遣へと移行しました。

また、その他の災害廃棄物の受け入れ処分や大規模災害被災者等支援基金を活用した支援など、東日本大震災による人的支援と並行し、引き続き熊本地震による被災地へも状況に即した息の長い支援活動を実施していくものとしております。

今回の支援活動では指定都市市長会において、東日本大震災での経験を踏まえ、平成25年12月に策定、翌年4月施行の「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を初適用し、全指定都市が一体となった支援活動を実施しましたが、全体としての課題検証も行い、必要な見直しを行うこととしております。

本市での災害対策につきましては、今後の国等の動向にも注視し、派遣職員の経験も活かしながら本市でも起こりうる課題を検証の上、災害時に実効性のある必要な見直しを進めていくこととしており、その取組の一つとして、大規模災害時に円滑に外部の支援を受け入れるための受援マニュアルを策定いたします。

このように熊本地震での教訓を、本市の災害行政に活かし取り組むことが憚らずしも、犠牲になられた方々のお悔みになるとともに、次世代に紡いでいくものと確信する所存であります。

派遣に応じていただいた方々には感謝の言葉のほかに、皆様が中心となって、職場や地域において、その経験を末永く共有し、本市の防災力の強化につながる取組を進めていただくとともに、本報告記録集が、「我々にその教訓を思い起こさせるきっかけ」の一つとして活用されれば幸甚です。

結びになりますが、熊本地震でお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心から願っております。

川崎市危機管理担当副市長 菊地 義雄

平成 2 8 年熊本地震派遣報告記録集

平成 2 8 年 1 1 月発行

発行 川崎市総務企画局危機管理室

電話 0 4 4 - 2 0 0 - 2 8 4 0

